本山町行政連絡 編集·発行

本山町役場

第8

濁酒醸造技術講習会の開催について 隔週水曜日発行】

本山町公営住宅 公募戸数 1戸 住宅の所在地 本山町本山1045番地

1戸あたり床面積 木造2階建)

約74 平万メートル

型室 約8畳)、浴室、トイレ、洋式水 6畳2室)、洋室 6畳1室)、

駐車場1台分

家賃 敷金等

五

家 賃 14, 800円~

所得月額より算定)

その他 敷 金 浄化槽管理費用あり 家賃3ヵ月分

〇公営住宅入居者の資格

所得月額が15万8千円以下であること。 居住する住宅に困窮していることが明らかな者で 所得の種類、家族構成等により異なりますので 現に同居し、又は同居しようとする親族がある者 ク4千円以下)

所得月額の

計算方法については、 但し、高齢者、障害者又は災害による場合は21

焬

所

高知市布師田3992―3

2日間の受講が必要です。

10 時から17 時まで

局知県工業技術センター

時

6月8日 水)·17日

画室までお申し込みください。

高知県主催により行われますので、

受講希望者は企

この濁酒等製造免許取得に係る醸造技術講習会が

製造する場合等に限られます。

などを営んでいる農業者が、自ら生産した米等で

製造可能要件として、農家民宿や農園レストラン

区)に認定され、本山町全域で、どぶろく」・ワキ

本山町は「昨年了月、国の構造改革特別区域

四

間取り

ュール」の製造に係る規制が緩和されました。

受講対象者

農家食堂・民宿等の営業及び濁酒製造を予定して

詳細は、お問い合わせ下さい。 税等の滞納がないこと。

〇申し込み期限 5月27日 暴力団員でないこと。

金

問い合わせ先

総務課 住宅担当 電話 76 - 2223

申込み先】 申込み締切】

企画室 電話 76-3916

受講料】

開催必要経費15万円を受講人数で割った額。

※ 受講人数により金額が増減します。

5月20日金)

いる方

本山町営住宅入居者公募のお知らせ 2級ヘルパー養成講座開催のお知らせ

るため、受講料などが少ない負担で受講できます。 ームヘルパー養成事業の補助金を活用して実施す 講座を開催します。 この事業は高知県の中山間ホ 本山町では、平成23年度2級ヘルパー資格養成

開催日時】

〇講座 6月5日~7月31日の毎週日曜日 午前9時30分~午後4時30分まで

会場 〇実習 講座終了後4日間の施設実習があります 保健センター 最終講のみ、午後5時30分まで)

※実習は、領北荘など介護施設を予定

受講料】 8,500円 テキスト代) ※その他に施設実習のため、 を受ける費用が必要となります。

受講対象者

本山町に住民票のある18歳から65歳までの万

勢集人数】 20 名

申込み多数の場合は、 先着順で

受講者を決定します)

締め切り 5月20日 金

申込み・問い合わせ先と

保健センター 担当 和田

1060

70

有害鳥獣駆除に係る

狩猟免許取得補助について

対する補助を左記のとおり行います。 て本町では、有害鳥獣駆除にご協力いただける方に シカ・サル・イノシシ等による作物被害対策とし

補助対象に該当する者】

狩猟者登録し、有害鳥獣捕獲活動を行う方 平成23年度中に、狩猟免許 銃 わな)を取得し、

補助額

問い合わせ先】

まちづくり推進課

産業振興班

狩猟免許取得等に必要な経費の50%以内

電話76-3916

毎月第3木曜日は行政相談の日です

け、その解決や実現のお手伝いをしています。 日時 も受け付けています。お気軽にご相談ください。 木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所で に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受 相談は、委員の目宅で受け付けるほか、毎月第3 行政相談員は、国 5月19 日 本) 午前10 時~正午 役場 階町民相談室 県 市町村が行っている仕事

問い合わせ先】 自宅/本山町本山313番地8 行政相談員 曽我部 電話 76 -2687 15

シャクナゲの移植作業について

を行います。 帰全山公園内の密植したシャクナゲを移植する作業

ちの方はご持参ください。 までにまちづくり推進課産業振興班にご連絡ください 参加して頂ける方がおいでましたら、5月12日 次の日程で実施しますので、ボランティアで作業に 参加できる方で、クワ・ノコギリ・スコップをお持

台時】 5月15日 台)午前9時集合

帰全山公園

その他 作業できる服装でおいでください クワ・ノコギリ・スコップ等持参のこと

小雨決行

問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76 -3916

毎月第3金曜日は、 民事・家事相談の実施日です 高知地方裁判所

したら、この機会に民事・家事相談をご利用くださ 実施しますので、 日頃より心配事や悩み事がありま 高知地方裁判所職員による民事・家事相談」を

です。必ず、電話等で予約を入れてください。 なお、相談は事前予約制相談日の1週間前まで)

〇相談日 5月20日金

作談時間は、 午後1時~3時30分まで 1組あたり30分です。)

事前予約連絡先]

総務課 電話 76 - 2223

春の全国交通安全運動について

習慣付けるとともに、
大ひとりが道路交通環 町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め り、交通事故を防止することを目的とします。 境の改善に向けた取り組みを推進することによ 交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を 全国交通安全運動が実施されます。この運動は 5月11日 水)~5月21日 金)まで、春の

0

- 1 自転車の安全利用の推進 五則の周知徹底 特に、自転車安全
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシ ートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

問い合わせ先】

本山町交通安全町民会議

電話 76 - 2223

記事の訂正について

で、左記のとおり訂正して、お詫びします。 しました 地主脇ハイツ)」の記事に誤りがありましたの 4月20日発行、第814号の行政連絡に掲載 本山町営住宅入居者募集のお知らせ

訂正後】 二、公募戸数 **訂正前】二、公募戸数** 杰造 杰造